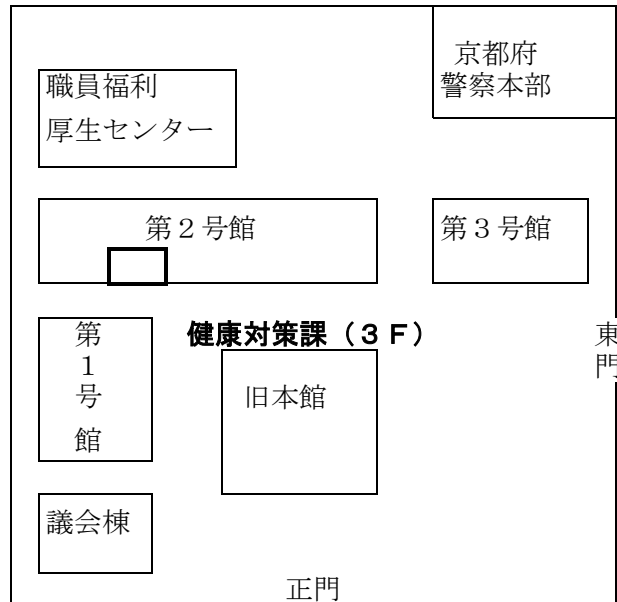


質問・回答について

● 業務仕様書に係る質問書について

(1) 業務仕様書に係る質問書の提出

- ① 対 象 はじめてのがん検診事業に係るヘリコバクター・ピロリ菌検査業務
- ② 提出期間 令和5年3月27日（月）から令和5年4月5日（水）まで
（日曜日、土曜日及び祝日を除く、午前9時から午前11時30分まで
及び午後1時30分から午後5時まで）
- ③ 提出方法 持参、郵送又はFAXによる提出
- ④ 提出場所 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府健康福祉部健康対策課
電話番号 (075)414-4766
FAX番号 (075)431-3970



- ⑤ 質問事項がない場合も、「なし」として提出してください。
- ⑥ 質問書は、別紙様式を使用してください。
- ⑦ 郵送及びFAXの場合は、念のため、郵送又はFAXした旨を電話連絡してください。

(2) 回答書の交付

- ① 日 時 令和5年4月7日（金）までに回答
- ② 交付方法 FAX、ホームページ掲載による

(3) 質問書及び回答書の扱い

- ① 回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件になります。
- ② 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、業務仕様書の内容について、すべて承知したもとして入札を行います。

別紙様式

業務仕様書に係る質問書

日 付 令和4年 月 日

質問者

連絡先

ページ	行	項 目	質 問 内 容